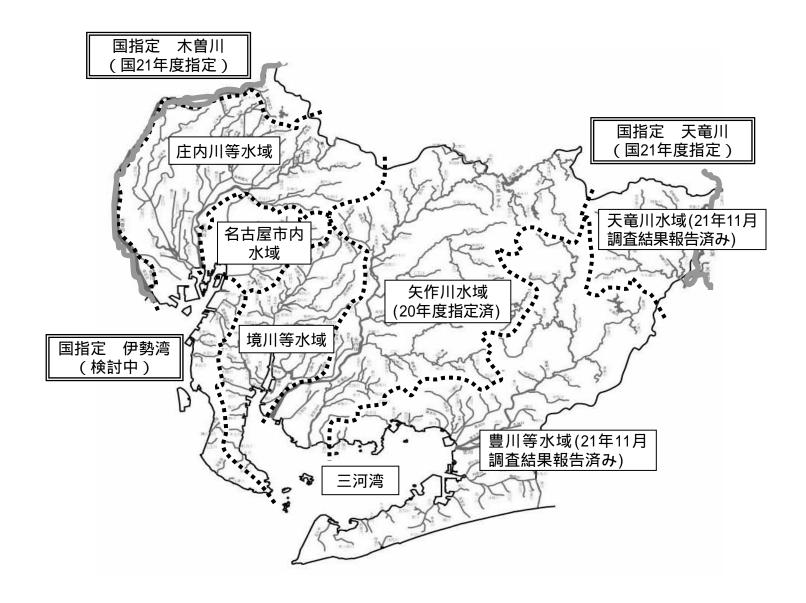
水生生物の保全に係る水質環境基準の新規類型に関する作業状況と今後の検討予定 について

1 愛知県域における水生生物に係る類型指定の対象水域及び指定の進捗状況

水質環境基準に係水質環境基準に係る水域の指定は、「環境基準に係る水域及び地域の指定の事務に関する政令(平成5年政令第371号)」により、県の指定対象は37河川、1湖沼、1海域となっている。なお、県内の国の指定対象は2河川、1海域である。これまでに、県は9河川、国は2河川について類型を指定している。

愛知県知事 指定水域	矢作川水域(9河川)豊川等水域(7河川)天竜川水域(1河川)庄内川等水域(5河川)境川等水域(10河川1湖沼)名古屋市内水域(5河川)三河湾 (計 37河川1湖沼1海域)
国指定水域	木曽川、天竜川、伊勢湾 (計 2河川、1海域)



## (参考) 都道府県及び国の水生生物に係る類型指定の状況

## 1 都道府県

12道府県で、類型指定の手続きが行われている。

なお、埼玉県、大阪府は、知事指定の対象水域(海域はなし)の類型指定を完了している。

平成18年度 福島県

平成19年度 福島県、茨城県

平成20年度 宮城県、福島県、埼玉県、新潟県、大阪府、

愛知県

平成21年度 北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、

新潟県、大阪府、鹿児島県

注)各年度には複数年度で類型指定を行った府県を含む。

#### 2 国

国が指定する全国の対象河川については、全て類型指定を完了し、現在、海域等の 手続きを進めている。

なお、伊勢湾については、現在、中央環境審議会水環境部会水生生物保全環境基準 類型指定専門委員会において検討中である。

平成18年度 北上川、多摩川、大和川、吉野川

平成20年度 利根川、荒川水系の河川及び東京湾

平成21年度 天竜川水系、木曽川水系、淀川水系等の河川及び琵琶湖

## 2 水生生物保全環境基準の類型指定のこれまでの水質部会での検討状況

## (1)矢作川水域

次のとおり水質部会で検討され、平成 21 年 3 月に水生生物保全環境基準の類型指定を告示した。

## ア 経過

H20.11.10 諮問

H20.12.12 水質部会(第1回)

H21. 1.16 意見募集 (パブリック・コメント)[~2.16]

H21. 3. 3 水質部会(第2回)、答申

H21. 3.27 告示

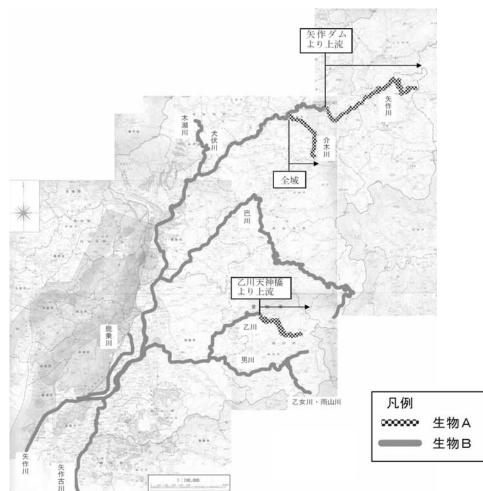
## イ 水質部会での検討状況

平成20年12月及び平成21年3月に2回水質部会を開催した。

第1回水質部会において原案が検討され、第2回水質部会において答申案が検討された。県環境審議会運営規定により、水質部会での決議をもって県環境審議会の決議となった。

# ウ 類型指定の内容

類型については、矢作ダムより上流、乙川天神橋より上流、介木川の全域を生物Aに指定し、その他の水域を生物Bに指定した。達成期間については、全水域を直ちに達成と定めた。



矢作川水域の類型指定図

#### (2)豊川等水域及び天竜川水域

次のとおり水質部会において、基礎調査結果について報告した。

#### アー経過

H21.11.9 諮問

H21.11.26 水質部会

## イ 水質部会での検討状況

基礎調査結果の報告及び相当すると考えられる水生生物の類型指定の内容を説明し、検討を行った。

なお、主な質疑は、次のとおりである。

委員意見等	事務局回答
豊川上流域における天然記念物	ネコギギは冷水域特有の種ではなく、アユと同様に生
のネコギギの生息域は、県独自に	物AとBを区分する指標にはならないと考える。
生物特Aに設定すべきではない	水生生物保全環境基準の類型指定と天然記念物の保護
か。	は区別して考える必要があると考えている。データも含
	めて考え方を精査し、類型指定の原案検討を行いたい。
将来的に、生物の分布が変わっ	生息域が変わった場合や基準値自体や項目について変
た場合、見直し等は行われるのか。	更があれば、見直し検討の必要が生じてくる。
佐奈川が比較的亜鉛の濃度が高	亜鉛の発生源は多岐に渡っており、工場等の原因調査
いが、亜鉛の基準値を超過した場	も行ったが、特定できなかった。平成23年12月に事業場
合どのような対応を考えている	の排水基準が強化(一部業種の暫定排水基準の期間終了)
か。	され、また、上流域で今後下水道整備が行われることか
	ら、河川での亜鉛濃度は低下することが見込まれる。

# 3 今回の検討事項及び今後の検討予定

今回の水質部会では、庄内川等水域の基礎調査結果及び相当すると考えられる類型指定案について検討をお願いする。

今後は、境川等水域及び名古屋市内水域の基礎調査結果を検討していただき、これまでの検討状況を踏まえて類型指定の審議をお願いする。

年度	基礎調査	類型指定の検討
19	矢作川水域(実施済み)	-
20	豊川等水域及び天竜川水域	矢作川水域の告示(類型指定済み)
	(実施済み)	
21	庄内川等水域(実施済み)	豊川等水域及び天竜川水域の水質部会を開催
22	境川等水域(実施中)	庄内川等水域の水質部会を開催
23 以降	名古屋市内水域(実施予定)	<ul> <li>・水質部会(調査結果報告…境川等水域)</li> <li>・水質部会(類型指定審議第1回)</li> <li>調査結果報告…名古屋市内水域</li> <li>類型指定審議…豊川等、天竜川、庄内川等、境川等、名古屋市内の水域</li> <li>・パブリックコメント実施</li> <li>・水質部会(類型指定審議第2回)</li> <li>水質部会報告案の審議</li> <li>・答申</li> <li>・告示</li> </ul>